

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊田 雅巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊田 雅巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	20,271	22,698	29,568
経常利益	(百万円)	855	1,241	2,155
四半期(当期)純利益	(百万円)	522	786	1,763
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数	(株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額	(百万円)	28,529	30,069	29,782
総資産額	(百万円)	33,318	34,713	35,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	56.72	85.28	191.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	85.6	86.6	84.4

回次		第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.47	42.40

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の拡大による設備投資や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、生産体制の整備を進めており、また、営業活動においては営業案件1件当たりの製品カバー率を高めるとともに、四半期毎の受注拡大にも一層取り組み、受注高の伸張に注力してまいりました。また、若手営業社員への技術教育につきましても一層の充実を図りました。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、大型物件に対する積極的な対応を進めるとともに、首都圏を中心とするホテル建設など需要が拡大する中において、安定した受注環境が継続していることから受注状況は良好であり、受注高及び受注残高は前年同四半期と比較してそれぞれ8.3%、8.9%増加し、通期業績予想に対し順調に進捗しております。

売上高につきましては、民間向けの事務所・オフィス、福祉・厚生施設などが好調に推移したことにより、第3四半期累計期間において過去最高となる226億98百万円となり、前年同四半期と比較して12.0%の増加となりました。

利益面につきましては、従来からの計画的な新規設備投資を継続的に実施し、更に生産性が向上したことにより、売上総利益率は34.3%となり、営業利益11億84百万円（前年同四半期比42.4%増加）、経常利益12億41百万円（前年同四半期比45.0%増加）、四半期純利益7億86百万円（前年同四半期比50.4%増加）と大幅な増益となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)
可動間仕切	7,345	108.4	7,831	109.5	2,455	106.5
固定間仕切	5,946	115.4	6,237	94.8	4,520	90.4
トイレブース	4,399	112.7	5,122	108.3	2,909	104.6
移動間仕切	3,481	112.2	5,193	130.2	4,506	149.7
ロー間仕切	417	96.1	415	90.2	76	80.5
その他	1,107	123.1	1,205	108.7	361	83.7
合計	22,698	112.0	26,004	108.3	14,829	108.9

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は347億13百万円となり、前事業年度末と比較して5億88百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は199億28百万円となり、前事業年度末と比較して3億85百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金19億1百万円、電子記録債権3億46百万円の増加と、受取手形及び売掛金18億62百万円の減少によるものであります。固定資産は147億84百万円となり、前事業年度末と比較して9億74百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産5億59百万円、投資その他の資産4億14百万円の減少によるものであります。

負債の部では、流動負債は33億30百万円となり、前事業年度末と比較して9億97百万円の減少となりました。これは主に、賞与引当金4億43百万円、買掛金3億6百万円、未払法人税等2億56百万円の減少によるものであります。固定負債は13億13百万円となり、前事業年度末と比較して1億22百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は300億69百万円となり、前事業年度末と比較して2億86百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は86.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は235百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,458,700	94,587	
単元未満株式	普通株式 7,540		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,587	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,000株、「単元未満株式」欄に39株含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株(議決権の数2,444個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,444個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,000		1,437,000	13.18
計		1,437,000		1,437,000	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,161	9,063
受取手形及び売掛金	9,694	7,832
電子記録債権	1,621	1,967
たな卸資産	534	728
その他	534	340
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	19,543	19,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,857	9,906
機械装置及び運搬具	6,515	6,526
土地	4,663	4,663
その他	927	966
減価償却累計額	8,846	9,505
有形固定資産合計	13,118	12,558
無形固定資産	467	467
投資その他の資産		
その他	2,185	1,769
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	2,173	1,758
固定資産合計	15,758	14,784
資産合計	35,302	34,713
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,703	1,397
未払法人税等	282	26
賞与引当金	949	505
その他	1,393	1,401
流動負債合計	4,328	3,330
固定負債		
退職給付引当金	1,016	1,103
役員退職慰労引当金	109	86
役員株式給付引当金	26	59
その他	38	63
固定負債合計	1,191	1,313
負債合計	5,519	4,643

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,035	3,035
利益剰余金	26,245	26,464
自己株式	2,696	2,688
株主資本合計	29,684	29,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	158
評価・換算差額等合計	97	158
純資産合計	29,782	30,069
負債純資産合計	35,302	34,713

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	20,271	22,698
売上原価	12,950	14,907
売上総利益	7,320	7,791
販売費及び一般管理費	6,487	6,606
営業利益	832	1,184
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	8	9
受取保険金	8	40
受取家賃	18	17
その他	7	5
営業外収益合計	43	74
営業外費用		
売上割引	20	17
その他	0	-
営業外費用合計	20	17
経常利益	855	1,241
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	8	4
特別損失合計	8	4
税引前四半期純利益	847	1,237
法人税、住民税及び事業税	107	307
法人税等調整額	217	143
法人税等合計	324	450
四半期純利益	522	786

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	百万円	150百万円
電子記録債権	"	81 "

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	845百万円	845百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	276	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月20日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注) 平成28年10月20日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	283	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成29年9月30日	平成29年11月27日	利益剰余金

(注) 1 平成29年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(注) 2 平成29年10月24日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	56.72	85.28
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	522	786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	522	786
普通株式の期中平均株式数(株)	9,216,374	9,219,902

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間112,713株、当第3四半期累計期間246,343株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年10月24日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	283百万円
1株当たり中間配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

小松ウオール工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。